

平成20年の九州・山口沖における外国漁船取締活動の概況について

1. 拿捕件数 18(9)件(カッコ内は平成19年の件数)

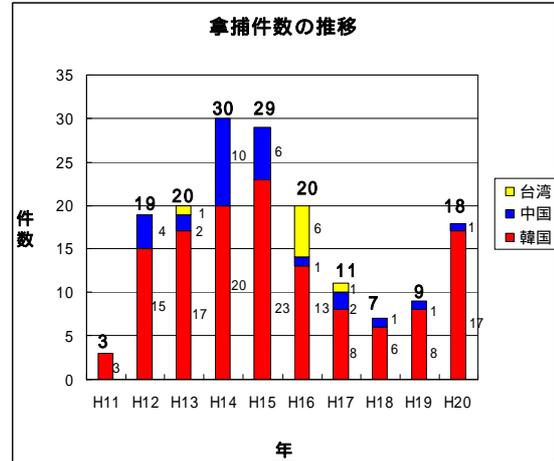
船籍・漁業種別内訳

韓国漁船	17(8)件
はえ縄	14(6)件
いか釣り	3(1)件
底びき網	0(1)件
中国漁船	1(1)件
底びき網	1(1)件

違反内容別内訳

(違反内容の重複があるため延べ件数)

無許可操業	0(1)件
領海内操業	1(0)件
禁止海域内操業	0(1)件
漁獲量超過	2(1)件
操業水域違反	2(0)件
操業日誌不実記載等	13(8)件
操業日誌不保持	1(0)件



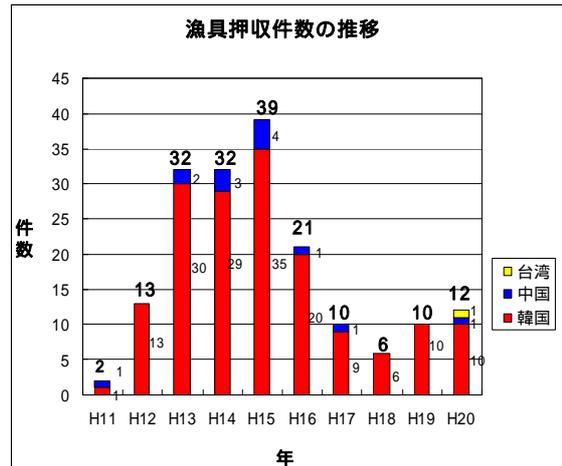
我が国排他的経済水域(EEZ)において操業する外国漁船の拿捕件数は、平成14年をピークとして、以降は減少傾向にあったが、平成20年は18件と大幅に増加した。

船籍国別にみると、18件のうち17件が韓国漁船の違反と全体の9割以上を占めている。違反内容を見ると、我が国の操業許可を受けた韓国漁船が、操業日誌にタチウオ等の漁獲量を過少記載するなどしていた違反(漁獲量超過、操業日誌不実記載、操業日誌不記載)が延べ15件(前年9件)と大幅に増加している。今後とも、我が国の操業許可を受けた外国漁船が虚偽の報告を行うことがないように、立入検査等を強化していく必要がある。

2. 漁具押収件数 12(10)件(カッコ内は平成19年の件数)

船籍・漁業種別内訳

韓国漁船	10(10)件
たこ籠	0(4)件
あなご筒	3(2)件
刺し網	4(0)件
はえ縄	2(4)件
パイ籠	1(0)件
中国漁船	1(0)件
底びき網	1(0)件
台湾漁船	1(0)件
はえ縄	1(0)件



押収した漁具の殆どが、我が国EEZでの操業が認められていない韓国あなご筒漁船、刺し網漁船及びパイ籠漁船によるものであった。

韓国あなご筒漁具の押収件数は3件(前年2件)で、漁具の押収数量は筒5,837個(前年15,987個)、漁獲物(ヌタウナギ・マアナゴ)508キログラム(前年1,552キログラム)であった。

また、韓国刺し網漁船の押収件数は4件(前年0件)で、刺し網漁具13,155メートル、漁獲物(カレイ類)5,489キログラムを押収した。

なお、無許可パイ籠漁船による密漁漁具の敷設も1件発生しており、依然として監視の際をついた韓国漁船による違法操業が続いている。

3. 逃走・追跡件数 2(2)件(カッコ内は平成19年の件数)

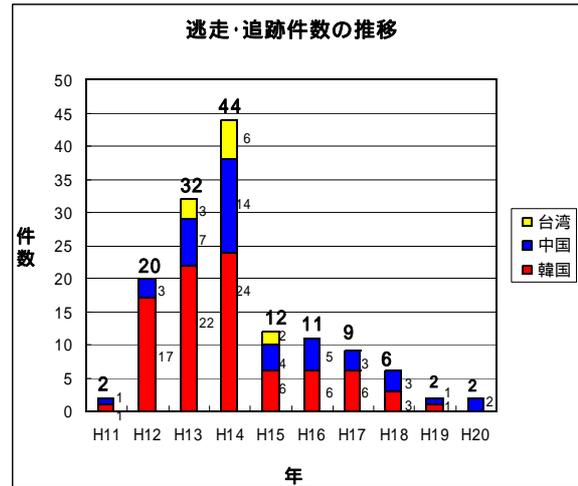
船籍・漁業種類別内訳

韓国漁船 0 (1) 件
 あなご筒 0 (1) 件
 中国漁船 2 (1) 件
 底びき網 2 (1) 件

取締船が立入検査を実施する等のために停船命令を発したものの、これに従わずに逃走した漁船を追跡した件数は、中国底びき網漁船による2件であった。

うち1隻は、我が国の操業許可を有しているにもかかわらず、立入検査による操業日誌不実記載等の違反発覚を避けるために逃走したとみられる。

もう1隻は、船名を隠蔽し無許可で操業しており、曳網中の底びき網を切断し逃走した。こうした案件については、我が国EEZ操業許可船の場合には許可取消等の行政処分を行う一方、許可船・無許可船を問わず、外交ルートを通じて抗議を行うなど、引き続き粘り強く取り組んでいく。



4. 現場写真



立入検査のため韓国はえ縄漁船に乗り込む漁業監督官 (平成20年1月31日、領海内操業により現行犯逮捕)



立入検査を拒否して逃走する中国底びき網漁船 右舷側中央部外板の黄色は着色弾が命中した跡 (平成20年11月26日)



韓国刺し網漁具の押収作業 (平成20年4月29日)



押収漁獲物(主に加イ類) (平成20年4月29日)